

III 新型コロナウイルス感染症対策

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大」によって、今までに経験のない状況下で市制50周年記念事業を行うことになりました。

このため、まずは「安全安心の確保」を第一に考え、参加者や関係する各種団体等の皆さんの御協力のもと、さまざまな感染症対策を講じながら、皆で考え工夫を凝らして、記念事業を実施しました。

1 感染症対策の実施等

① 資材の配置

次のような基本となる感染症対策を実施しました。

- ア イベント会場等の出入口等に消毒液や検温機器を設置
- イ 飛沫防止用シートやアクリル板の設置
- ウ 来場者や参加者に対して、感染症対策やソーシャルディスタンスについてのアナウンス放送の実施やポスター掲出 ほか

② 事業実施期間の延長

事業内容の見直しや感染症対策等の時間を確保することに加え、コロナ禍においても、市民の皆さんに元気や勇気を届ける機会とするため、事業実施期間を令和2年度のみ「1か年」から令和2年度と令和3年度の「2か年」へと延伸しました。

2 事業内容の変更

事業の実施環境における「密閉・密集・密接」を回避できるように、可能な範囲で事業内容を見直し、中止となる事業を最小限に留めました。

- ア 参加人数の制限や参加機会の分散
- イ 発声を抑制した演出へ変更
- ウ オンライン・動画等による開催手法へ変更
- エ 飲食等での感染防止のため、テイクアウトへ変更 ほか

